

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成23年2月17日提出

【発行者名】 アイエヌジー投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役ダグラス・リー・ハイマス

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アイエヌジー・日本債券オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額2,000億円を上限とする。（平成22年8月18日から平成23年8月17日まで）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年8月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 委託会社の概況（本書提出日現在）>

（前略）

< 訂正前 >

大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
アイエヌジー・インシュアランス・インターナショナル・ビー・ヴィ	オランダ王国アムステルダム 1081KLアムステルヴェーンセ ヴェック500	9,350株	100%

< 訂正後 >

大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
アイエヌジー・インベストメント・マネジメント（アジア・パシフィック）・ビー・ヴィ	オランダ王国ハーグ市2595ASス ケンクカーデ65	9,350株	100%

5【運用状況】（下記の内容に訂正されます。）

(1)【投資状況】

平成22年12月30日現在

資産の種類	国名 (地域)	時価(円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本		
アイエヌジー・日本債券マザーファンド受益証券		2,075,618,394	100.06
小計	-	2,075,618,394	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,367,888	0.06
合計(純資産総額)	-	2,074,250,506	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

[参考]親投資信託の投資状況

アイエヌジー・日本債券マザーファンド

平成22年12月30日現在

資産の種類	国名(地域)	時価(円)	投資比率(%)
有価証券			
公社債	日本	276,103,641,847	99.18
小計	-	276,103,641,847	99.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)			
現金・預金・その他の資産	-	2,290,925,566	0.82
小計	-	2,290,925,566	0.82
合計(純資産総額)	-	278,394,567,413	100.00

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】(平成22年12月30日現在)

イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
アイエヌジー・日本債券マザー ファンド	-	1,691,069,248	12,036	2,035,370,947	12,274	2,075,618,394	100.06

注：投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ)種類別構成比率

種類	評価金額(円貨)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,075,618,394	100.06
合計	2,075,618,394	100.06

注：投資比率は、純資産総額に対する当該種類の円貨における評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

〔参考〕親投資信託の投資状況

アイエヌジー・日本債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄（平成22年12月30日現在）

イ）主要投資銘柄（上位30銘柄）

種類	地域	邦文銘柄	利率	償還期限	額面	簿価単価	簿価金額	評価単価	評価金額	投資比率
			%		千円	円	円	円	円	%
国債証券	日本	第86回利付国債（20年）	2.3	2026年3月20日	10,000,000	108.67	10,867,440,000	109.29	10,929,300,000	3.92
国債証券	日本	第279回利付国債（10年）	2	2016年3月20日	10,000,000	107.94	10,794,260,000	108.06	10,806,700,000	3.88
国債証券	日本	第273回利付国債（10年）	1.5	2015年9月20日	10,000,000	105.14	10,514,010,000	105.24	10,524,900,000	3.78
国債証券	日本	第301回利付国債（10年）	1.5	2019年6月20日	10,000,000	105.28	10,528,500,000	104.67	10,467,100,000	3.75
国債証券	日本	第306回利付国債（10年）	1.4	2020年3月20日	10,000,000	103.72	10,372,400,000	103.23	10,323,900,000	3.70
国債証券	日本	第111回利付国債（20年）	2.2	2029年6月20日	9,500,000	104.92	9,967,515,000	105.68	10,040,170,000	3.60
国債証券	日本	第293回利付国債（10年）	1.8	2018年6月20日	9,000,000	107.11	9,640,350,000	107.52	9,677,160,000	3.47
国債証券	日本	第289回利付国債（10年）	1.5	2017年12月20日	9,000,000	105.74	9,516,970,000	105.47	9,493,110,000	3.40
国債証券	日本	第261回利付国債（10年）	1.8	2014年6月20日	9,000,000	105.43	9,489,060,000	105.25	9,472,500,000	3.40
国債証券	日本	第268回利付国債（10年）	1.5	2015年3月20日	9,000,000	104.43	9,399,590,000	104.82	9,434,250,000	3.38
国債証券	日本	第256回利付国債（10年）	1.4	2013年12月20日	9,000,000	103.63	9,327,060,000	103.46	9,311,580,000	3.34
国債証券	日本	第95回利付国債（20年）	2.3	2027年6月20日	8,500,000	107.90	9,171,670,000	108.20	9,197,000,000	3.30
国債証券	日本	第252回利付国債（10年）	1	2013年6月20日	9,000,000	102.12	9,191,160,000	101.95	9,175,680,000	3.29
国債証券	日本	第91回利付国債（20年）	2.3	2026年9月20日	8,000,000	108.50	8,680,160,000	108.92	8,713,760,000	3.13
国債証券	日本	第303回利付国債（10年）	1.4	2019年9月20日	8,000,000	104.26	8,341,120,000	103.65	8,292,720,000	2.97
国債証券	日本	第259回利付国債（10年）	1.5	2014年3月20日	7,500,000	104.16	7,812,525,000	104.00	7,800,075,000	2.80
国債証券	日本	第101回利付国債（20年）	2.4	2028年3月20日	6,800,000	109.00	7,412,476,000	109.24	7,428,524,000	2.66
国債証券	日本	第296回利付国債（10年）	1.5	2018年9月20日	7,000,000	103.49	7,244,880,000	105.11	7,358,190,000	2.64
国債証券	日本	第251回利付国債（10年）	0.9	2013年6月20日	6,000,000	101.76	6,105,600,000	101.70	6,102,480,000	2.19
国債証券	日本	第116回利付国債（20年）	2.2	2030年3月20日	5,500,000	103.05	5,667,780,000	105.25	5,789,080,000	2.07
国債証券	日本	第97回利付国債（20年）	2.2	2027年9月20日	5,000,000	106.33	5,316,800,000	106.57	5,328,700,000	1.91
国債証券	日本	第290回利付国債（10年）	1.4	2018年3月20日	5,000,000	104.10	5,205,060,000	104.72	5,236,300,000	1.88
国債証券	日本	第253回利付国債（10年）	1.6	2013年9月20日	5,000,000	103.96	5,198,250,000	103.72	5,186,150,000	1.86
国債証券	日本	第32回利付国債（30年）	2.3	2040年3月20日	4,000,000	104.62	4,185,010,000	106.90	4,276,360,000	1.53
国債証券	日本	第16回利付国債（30年）	2.5	2034年9月20日	3,500,000	108.95	3,813,250,000	110.25	3,858,960,000	1.38
国債証券	日本	第88回利付国債（20年）	2.3	2026年6月20日	3,000,000	108.73	3,261,960,000	109.14	3,274,350,000	1.17
国債証券	日本	第263回利付国債（10年）	1.6	2014年9月20日	3,000,000	104.95	3,148,560,000	104.80	3,144,000,000	1.12
国債証券	日本	第297回利付国債（10年）	1.4	2018年12月20日	3,000,000	102.67	3,080,310,000	104.21	3,126,390,000	1.12
国債証券	日本	第308回利付国債（10年）	1.3	2020年6月20日	3,000,000	102.62	3,078,600,000	102.14	3,064,470,000	1.10
国債証券	日本	第78回利付国債（5年）	0.9	2013年12月20日	3,000,000	102.10	3,063,030,000	101.99	3,059,850,000	1.09

注1:投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

注2:評価額組入上位30銘柄について記載しています。

ロ) 業種（種類）別構成比率

業種(種類)	額面金額(千円)	評価金額(円貨)	投資比率(%)
国債証券	223,200,000	236,245,238,000	84.86
特殊債券	19,850,000	20,155,377,500	7.24
普通社債券	9,831,500	10,020,959,705	3.60
地方債証券	9,468,980	9,682,066,642	3.48
合計	262,350,480	276,103,641,847	99.18

注：投資比率は、純資産総額に対する当該業種（種類）における評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口あたり 純資産額 (円) (分配落)	1口あたり 純資産額 (円) (分配付)
第1期	平成13年 5月17日	134	135	1.0350	1.0410
第2期	平成14年 5月17日	1,560	1,569	1.0316	1.0376
第3期	平成15年 5月19日	2,055	2,067	1.0478	1.0538
第4期	平成16年 5月17日	2,612	2,627	1.0151	1.0211
第5期	平成17年 5月17日	2,881	2,898	1.0232	1.0292
第6期	平成18年 5月17日	2,620	2,604	0.9890	0.9830
第7期	平成19年 5月17日	2,718	2,734	1.0083	1.0143
第8期	平成20年 5月19日	2,880	2,900	1.0099	1.0169
第9期	平成21年 5月18日	1,971	1,984	1.0375	1.0445
第10期	平成22年 5月17日	2,014	2,028	1.0549	1.0619
第11期 中間期末	平成22年11月17日	2,071	-	1.0712	-
	平成21年12月末日	2,016	-	1.0550	-
	平成22年 1月末日	2,019	-	1.0545	-
	平成22年 2月末日	2,022	-	1.0554	-
	平成22年 3月末日	2,012	-	1.0524	-
	平成22年 4月末日	2,015	-	1.0615	-
	平成22年 5月末日	2,023	-	1.0574	-
	平成22年 6月末日	2,057	-	1.0700	-
	平成22年 7月末日	2,052	-	1.0733	-
	平成22年 8月末日	2,082	-	1.0804	-
	平成22年 9月末日	2,104	-	1.0819	-
	平成22年10月末日	2,077	-	1.0775	-
	平成22年11月末日	2,055	-	1.0647	-
	平成22年12月末日	2,074	-	1.0723	-

【分配の推移】

期間		1万口当たりの 分配金(円)
第1期	平成12年5月18日～平成13年5月17日	60円
第2期	平成13年5月18日～平成14年5月17日	60円
第3期	平成14年5月18日～平成15年5月19日	60円
第4期	平成15年5月20日～平成16年5月17日	60円
第5期	平成16年5月18日～平成17年5月17日	60円
第6期	平成17年5月18日～平成18年5月17日	60円
第7期	平成18年5月18日～平成19年5月17日	60円
第8期	平成19年5月18日～平成20年5月19日	70円
第9期	平成20年5月20日～平成21年5月18日	70円
第10期	平成21年5月19日～平成22年5月17日	70円
第11期中間	平成22年5月18日～平成22年11月17日	-

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期	平成12年5月18日～平成13年5月17日	4.10
第2期	平成13年5月18日～平成14年5月17日	0.25
第3期	平成14年5月18日～平成15年5月19日	2.15
第4期	平成15年5月20日～平成16年5月17日	2.55
第5期	平成16年5月18日～平成17年5月17日	1.39
第6期	平成17年5月18日～平成18年5月17日	2.76
第7期	平成18年5月18日～平成19年5月17日	2.56
第8期	平成19年5月18日～平成20年5月19日	0.85
第9期	平成20年5月20日～平成21年5月18日	3.43
第10期	平成21年5月19日～平成22年5月17日	2.35
第11期中間	平成22年5月18日～平成22年11月17日	1.55

(4) 【設定及び解約の実績】

期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成12年5月18日～平成13年5月17日	130,502,042	392,612
第2期	平成13年5月18日～平成14年5月17日	1,486,464,358	104,652,489
第3期	平成14年5月18日～平成15年5月19日	500,895,491	51,333,201
第4期	平成15年5月20日～平成16年5月17日	790,015,910	178,645,522
第5期	平成16年5月18日～平成17年5月17日	1,124,925,047	881,949,451
第6期	平成17年5月18日～平成18年5月17日	487,915,062	654,715,843
第7期	平成18年5月18日～平成19年5月17日	354,086,824	307,463,595
第8期	平成19年5月18日～平成20年5月19日	288,444,038	132,040,800
第9期	平成20年5月20日～平成21年5月18日	229,592,488	1,181,742,087
第10期	平成21年5月19日～平成22年5月17日	116,602,098	106,571,933
第11期中間	平成22年5月18日～平成22年11月17日	89,113,380	65,040,057

注：第1期の販売口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

参考情報

データは2010年12月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

〈分配の推移〉

決算期	分配金
第1期(2001/5/17)	60円
第2期(2002/5/17)	60円
第3期(2003/5/19)	60円
第4期(2004/5/17)	60円
第5期(2005/5/17)	60円
第6期(2006/5/17)	60円
第7期(2007/5/17)	60円
第8期(2008/5/19)	70円
第9期(2009/5/18)	70円
第10期(2010/5/17)	70円
設定来累計	630円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。

〈基準価額・純資産の推移〉



※基準価額(分配金再投資)とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。

〈主要な資産の状況〉

投資状況(アイエヌジー・日本債券オープン)

資産の種類	投資比率(%)
アイエヌジー・日本債券 マザーファンド受益証券	100.06
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	△0.06
合計	100.00

投資状況(アイエヌジー・日本債券マザーファンド)

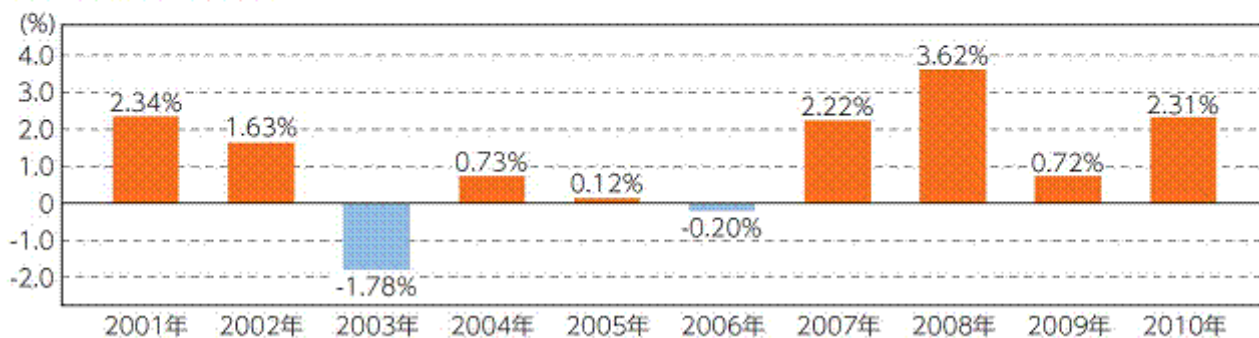
資産の種類	投資比率(%)
国債証券	84.86
特殊債券	7.24
普通社債券	3.60
地方債証券	3.48
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	0.82
合計	100.00

アイエヌジー・日本債券マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	国債証券	日本	第86回利付国債(20年)	3.92
2	国債証券	日本	第279回利付国債(10年)	3.88
3	国債証券	日本	第273回利付国債(10年)	3.78
4	国債証券	日本	第301回利付国債(10年)	3.75
5	国債証券	日本	第306回利付国債(10年)	3.70
6	国債証券	日本	第111回利付国債(20年)	3.60
7	国債証券	日本	第293回利付国債(10年)	3.47
8	国債証券	日本	第289回利付国債(10年)	3.40
9	国債証券	日本	第261回利付国債(10年)	3.40
10	国債証券	日本	第268回利付国債(10年)	3.38

※投資比率はアイエヌジー・日本債券マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

〈年間収益率の推移〉



※税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書に追加される内容のみ記載しております。

当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第10期中間計算期間（平成21年5月19日から平成21年11月18日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第11期中間計算期間（平成22年5月18日から平成22年11月17日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、第10期中間計算期間（平成21年5月19日から平成21年11月18日まで）、及び第11期中間計算期間（平成22年5月18日から平成22年11月17日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

アイエヌジー・日本債券オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期中間計算期間末 (平成21年11月18日現在)	第11期中間計算期間末 (平成22年11月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	518,676	7,158,857
親投資信託受益証券	2,018,123,106	2,071,656,546
未収入金	5,800,000	-
未収利息	-	11
流動資産	2,024,441,782	2,078,815,414
資産	2,024,441,782	2,078,815,414
負債の部		
流動負債		
未払解約金	471,915	1,017,915
未払受託者報酬	526,219	547,290
未払委託者報酬	5,262,157	5,472,854
その他未払費用	20,987	21,834
流動負債	6,281,278	7,059,893
負債	6,281,278	7,059,893
純資産の部		
元本等		
元本	1,918,908,040	1,934,009,148
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	99,252,464	137,746,373
(分配準備積立金)	48,228,485	76,018,693
元本等合計	2,018,160,504	2,071,755,521
純資産	2,018,160,504	2,071,755,521
負債純資産	2,024,441,782	2,078,815,414

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期中間計算期間 自 平成21年 5月19日 至 平成21年11月18日	第11期中間計算期間 自 平成22年 5月18日 至 平成22年11月17日
営業収益		
受取利息	317	391
有価証券売買等損益	32,991,220	37,454,955
営業収益	32,991,537	37,455,346
営業費用		
受託者報酬	526,219	547,290
委託者報酬	5,262,157	5,472,854
その他費用	20,987	21,834
営業費用	5,809,363	6,041,978
営業利益	27,182,174	31,413,368
経常利益	27,182,174	31,413,368
中間純利益	27,182,174	31,413,368
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	292,036	1,080,124
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	71,177,372	104,830,479
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,985,392	6,168,662
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,985,392	6,168,662
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,800,438	3,586,012
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,800,438	3,586,012
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	99,252,464	137,746,373

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第10期中間計算期間 自 平成21年 5月 19日 至 平成21年 11月 18日	第11期中間計算期間 自 平成22年 5月 18日 至 平成22年 11月 17日
項目		
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末 が休日のため平成21年5月19日から 平成22年5月17日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21 年5月19日から平成21年11月18日ま でとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期中間計算期間末 (平成21年11月18日現在)	第11期中間計算期間末 (平成22年11月17日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,918,908,040 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,934,009,148 口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純 資産の額	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純 資産の額
1口当たり純資産額 1.0517 円	1口当たり純資産額 1.0712 円
(10,000口当たり純資産額 10,517 円)	(10,000口当たり純資産額 10,712 円)

(金融商品に関する注記)

第10期中間計算期間（自 平成21年5月19日 至 平成21年11月 18日）

該当事項はありません。

第11期中間計算期間（自 平成22年5月18日 至 平成22年11月 17日）

金融商品の時価等に関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額

当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2) 時価の算定方法

親投資信託受益証券

(3) 中間注記表の(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第10期中間計算期間 自 平成 21年 5月 19日 至 平成 21年 11月 18日		第11期中間計算期間 自 平成 22年 5月 18日 至 平成 22年 11月 17日	
期首元本額	1,899,905,660 円	期首元本額	1,909,935,825 円
期中追加設定元本額	66,992,089 円	期中追加設定元本額	89,113,380 円
期中一部解約元本額	47,989,709 円	期中一部解約元本額	65,040,057 円

2. デリバティブ取引関係

第10期中間計算期間（自 平成21年5月19日 至 平成21年11月 18日）

該当事項はありません。

第11期中間計算期間（自 平成22年5月18日 至 平成22年11月 17日）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「アイエヌジー・日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

アイエヌジー・日本債券マザーファンド

(1)資産・負債の状況

（単位：円）

対象年月日	(平成22年11月17日現在)
科目	金額
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	195,626,479
国債証券	228,046,452,000
地方債証券	8,474,090,943
特殊債券	22,593,508,000
社債券	15,600,721,530
未収入金	10,894,215,000
未収利息	939,894,367
前払費用	196,997,339
流動資産合計	286,941,505,658
資産合計	286,941,505,658
負債の部	
流動負債	
未払金	10,354,470,000
流動負債合計	10,354,470,000
負債合計	10,354,470,000
純資産の部	
元本等	
元本	225,722,738,678
元本	
剰余金	50,864,296,980
期末剰余金	50,864,296,980
純資産合計	276,587,035,658
負債・純資産合計	286,941,505,658

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間	自 平成22年 5月18日 至 平成22年 11月17日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法		国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準		有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

(平成22年 11月 17日 現在)	
1. 子ファンドの期首	平成22年5月18日
期首元本額	245,891,159,111 円
対象期間中の追加設定元本額	5,759,846,606 円
対象期間中の一部解約元本額	25,928,267,039 円
期末元本額	225,722,738,678 円
平成22年11月17日現在の元本の内訳	
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（安定投資型）	8,077,813 円
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（分散投資型）	13,153,446 円
アイエヌジー・グローバルバランスオープン（積極投資型）	9,837,591 円
アイエヌジー・グローバルインカムオープン	67,402,196 円
アイエヌジー・日本債券オープン	1,690,734,144 円
アイエヌジー・日本債券ファンドVA（適格機関投資家専用）	126,361,180,057 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株25型）（適格機関投資家専用）	383,997,188 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株50型）（適格機関投資家専用）	227,267,824 円
アイエヌジー・グローバルバランスファンドVA（株70型）（適格機関投資家専用）	89,761,655 円
アイエヌジー・日本債券ファンドVA2（適格機関投資家専用）	65,611,954,881 円
ING日本債券ファンド（適格機関投資家専用）	2,266,348,034 円
アイエヌジー・日本債券ファンドVA3（適格機関投資家専用）	28,993,023,849 円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2253 円
(1万口当たり純資産額)	12,253 円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】（訂正後の内容のみ記載しております。）

【純資産額計算書】平成22年12月30日

資産総額	2,079,646,219円
負債総額	5,395,713円
純資産総額（ - ）	2,074,250,506円
発行済数量（口）	1,934,336,721口
1単位当たり純資産総額（ / ）	1.0723円

（参考）

「アイエヌジー・日本債券マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	278,394,567,413円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	278,394,567,413円
発行済数量（口）	226,816,095,718口
1単位当たり純資産総額（ / ）	1.2274円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】（下記の内容に訂正されます。）

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成22年12月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	37	362,383
合計	37	362,383

3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に訂正されます。）

(1) 委託会社であるアイエヌジー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 法令の規定に基づき、委託会社の前事業年度及び当事業年度の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第12期事業年度に係る中間会計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別 科目	第10期 (平成21年3月31日)			第11期 (平成22年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		1,547,691			1,559,557	
立替金		5,901			323	
未収委託者報酬		337,710			346,349	
未収投資顧問料		415,309			351,538	
未収入金		13,736			3,889	
未収還付法人税等		-			70,118	
未収消費税等		-			3,837	
前払費用		29,188			27,781	
仮払金		4,222			-	
繰延税金資産		36,396			28,494	
流動資産計		2,390,156	90.7		2,391,888	94.2
固定資産						
有形固定資産 1		104,961			67,566	
建物附属設備	55,860			43,640		
器具備品	45,081			21,916		
リース資産	4,018			2,009		
無形固定資産 2		12,160			8,474	
ソフトウェア	12,160			8,474		
投資その他の資産		127,546			70,676	
長期差入保証金	125,762			70,676		
その他投資等	1,783			-		
固定資産計		244,668	9.3		146,717	5.8
資産合計		2,634,825	100.0		2,538,606	100.0

期別	第10期 (平成21年3月31日)			第11期 (平成22年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
未払手数料		143,950			153,719	
未払投資顧問料		64,307			48,154	
未払金		105,017			70,481	
未払費用		33,880			36,007	
リース債務		1,441			1,479	
未払法人税等		24,800			9,234	
未払消費税等		2,599			-	
預り金		62,603			40,218	
賞与引当金		27,766			19,670	
役員賞与引当金		-			2,650	
訴訟和解損失引当金		15,000			15,000	
流動負債計		481,367	18.3		396,617	15.6
固定負債						
リース債務		4,689			3,210	
退職給付引当金		134,203			182,962	
役員退職慰労引当金		-			17,352	
固定負債計		138,893	5.3		203,524	8.0
負債合計		620,261	23.5		600,141	23.6
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	18.2		480,000	18.9
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,390,000		
資本剰余金計		1,390,000	52.8		1,390,000	54.8
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	144,563			68,464		
利益剰余金計		144,563	5.5		68,464	2.7
株主資本合計		2,014,563	76.5		1,938,464	76.4
純資産合計		2,014,563	76.5		1,938,464	76.4
負債純資産合計		2,634,825	100.0		2,538,606	100.0

（ 2 ） 【 損益計算書 】

	第10期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）			第11期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	1,355,284			1,038,529		
投資顧問料 2	1,394,403			1,016,743		
その他営業収益	229,388			95,387		
営業収益計		2,979,077	100.0		2,150,660	100.0
営業費用						
支払手数料		471,836			414,051	
支払投資顧問料		405,552			211,777	
広告宣伝費		2,361			9,446	
調査費		135,541			115,947	
調査費	134,502			115,372		
函書費	1,039			575		
委託計算費		69,151			63,566	
業務委託費		6,630			6,157	
営業雑経費		45,955			28,205	
通信費	9,088			5,753		
印刷費	9,971			10,473		
協会費	6,161			6,561		
諸会費	4,856			1,223		
その他営業費用	15,877			4,193		
営業費用計		1,137,029	38.2		849,153	39.5
一般管理費						
給料		794,782			722,351	
役員報酬 1	103,490			84,008		
給料・手当	584,603			542,248		
賞与	42,141			14,922		
賞与引当金繰入額	64,546			67,920		
役員賞与	-			10,600		
役員賞与引当金繰入額	-			2,650		
福利厚生費		130,764			96,725	
交際費		7,699			2,147	
寄付金		380			2,826	
旅費交通費		27,693			10,400	
租税公課		14,176			11,709	
不動産賃借料		116,728			95,308	
退職給付費用		50,910			79,480	
役員退職慰労引当金繰入額		-			12,179	
固定資産減価償却費		47,071			36,050	

	第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
経営指導料		194,615		194,212		
監査費用		34,722		12,370		
諸経費		103,813		87,015		
一般管理費計		1,523,358	51.1	1,362,778		63.4
営業利益		318,690	10.7	61,271		2.8
営業外収益						
受取利息	1,701			510		
受取配当金	74			99		
有価証券売却益	75			-		
為替換算益	3,659			112		
役務等収益	66			38		
営業外収益計		5,578	0.2	760		0.0
営業外費用						
支払利息	166			143		
賃料違約金	12,800			19,200		
雑損失	538			11		
営業外費用計		13,505	0.5	19,355		0.9
経常利益		310,762	10.4	79,866		3.7
特別利益						
前期損益修正益	12,220			4,390		
特別利益計		12,220	0.4	4,390		0.2
特別損失						
事業改革関連費用	70,674			-		
訴訟和解損失引当金繰入額	15,000			-		
前期損益修正損	-			854		
固定資産除却損 3	13,610			-		
特別損失計		99,284	3.3	854		0.0
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失()		223,698	7.5	76,330		3.5
法人税、住民税及び事業税		148,855	5.0	2,290		0.1
過年度法人税等還付金		-	-	10,423		0.5
法人税等調整額		9,720	0.3	7,901		0.4
当期純利益又は当期純損失 ()		84,563	2.8	76,098		3.5

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	480,000	480,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	480,000	480,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,390,000	1,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,000	1,390,000
資本剰余金合計		
前期末残高	1,390,000	1,390,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,390,000	1,390,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	60,000	144,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	84,563	76,098
当期変動額合計	84,563	76,098
当期末残高	144,563	68,464
利益剰余金合計		
前期末残高	60,000	144,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	84,563	76,098
当期変動額合計	84,563	76,098
当期末残高	144,563	68,464
株主資本合計		
前期末残高	1,930,000	2,014,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	84,563	76,098
当期変動額合計	84,563	76,098
当期末残高	2,014,563	1,938,464

	第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18	-
当期変動額合計	18	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18	-
当期変動額合計	18	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	1,930,018	2,014,563
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	84,563	76,098
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18	-
当期変動額合計	84,545	76,098
当期末残高	2,014,563	1,938,464

期別 項目	第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指計（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(5) 訴訟和解損失引当金 係争中の訴訟に係る和解金の支払に備えるため、その経過等の状況に基づく見込額を計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜き処理により計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 訴訟和解損失引当金 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

第10期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第11期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>一般管理費の「監査費用」は、前事業年度は「諸経費」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より別掲して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「諸経費」に含まれている「監査費用」の金額は、9,665千円であります。</p>	

注記事項

（貸借対照表関係）

第10期 （平成21年3月31日現在）	第11期 （平成22年3月31日現在）
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 17,100千円	建物附属設備 29,320千円
器具備品 43,238千円	器具備品 44,670千円
	リース資産 5,409千円
2 無形固定資産の減価償却累計額	2 無形固定資産の減価償却累計額
ソフトウェア 11,187千円	ソフトウェア 15,328千円

（損益計算書関係）

第10期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第11期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 役員報酬の範囲額	1. 役員報酬の範囲額
取締役 年額 150,000千円以内	取締役 年額 150,000千円以内
監査役 年額 10,000千円以内	監査役 年額 10,000千円以内
2. 関係会社に係る取引高	2. 関係会社に係る取引高
関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
投資顧問料 311,316千円	
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物附属設備 12,543千円	
器具備品 1,066千円	
計 13,610千円	

（株主資本等変動計算書関係）

第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

第11期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
普通株式	9,350	-	-	9,350

（リース取引関係）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 総務部が主管するコピー機及びファック スであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 財務諸表作成の為の基本となる会計方針 「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の 通りであります。	同左

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び投資運用業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達は行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収投資顧問料の基礎となる預かり資産は、投資顧問業法に基づき受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収投資顧問料は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金・預金	1,559,557	1,559,557	-
(2) 未収委託者報酬	346,349	346,349	-
(3) 未収投資顧問料	351,538	351,538	-
(4) 未払手数料	(153,719)	(153,719)	-

(*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、ならびに(3) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(4) 未払手数料

未払手数料は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

(注2) 長期差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,559,557	-
(2) 未収委託者報酬	346,349	-
(3) 未収投資顧問料	351,538	-
合計	2,257,444	-

(退職給付関係)

第10期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第11期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 当社の退職給付制度 当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在) 退職金規程等にもとづく自己都合による期末要支給額を退職給付引当金として計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">退職給付費用 50,910千円</p>	<p>1. 当社の退職給付制度 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">退職給付費用 79,480千円</p>

（税効果関係）

第10期 （平成21年3月31日現在）	第11期 （平成22年3月31日現在）																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入額限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,298千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">19,889</td> </tr> <tr> <td>従業員退職給与引当金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">54,607</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,704</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91,499</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">55,103</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,396</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産（負債）の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36,396</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入額限度超過額	11,298千円	未払費用否認	19,889	従業員退職給与引当金算入限度超過額	54,607	その他	5,704	繰延税金資産小計	91,499	評価性引当額	55,103	繰延税金資産合計	36,396	繰延税金資産（負債）の純額	36,396	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,082千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">83,257</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">11,123</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,825</td> </tr> <tr> <td>賃料違約金</td> <td style="text-align: right;">13,020</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,816</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">495</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,621</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">101,127</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,494</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産（負債）の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">28,494</td> </tr> </table>	賞与引当金	9,082千円	退職給付引当金	83,257	未払費用	11,123	未払事業税	2,825	賃料違約金	13,020	繰越欠損金	9,816	その他	495	繰延税金資産小計	129,621	評価性引当額	101,127	繰延税金資産合計	28,494	繰延税金資産（負債）の純額	28,494
賞与引当金損金算入額限度超過額	11,298千円																																						
未払費用否認	19,889																																						
従業員退職給与引当金算入限度超過額	54,607																																						
その他	5,704																																						
繰延税金資産小計	91,499																																						
評価性引当額	55,103																																						
繰延税金資産合計	36,396																																						
繰延税金資産（負債）の純額	36,396																																						
賞与引当金	9,082千円																																						
退職給付引当金	83,257																																						
未払費用	11,123																																						
未払事業税	2,825																																						
賃料違約金	13,020																																						
繰越欠損金	9,816																																						
その他	495																																						
繰延税金資産小計	129,621																																						
評価性引当額	101,127																																						
繰延税金資産合計	28,494																																						
繰延税金資産（負債）の純額	28,494																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: center;">（％）</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増加</td> <td style="text-align: right;">7.2</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入となる費用</td> <td style="text-align: right;">12.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">62.2</td> </tr> </table>		（％）	法定実効税率	40.7	（調整）		評価性引当金の増加	7.2	交際費等永久に損金不算入となる費用	12.4	その他	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">当期純損失を計上しているため記載しておりません</p>																								
	（％）																																						
法定実効税率	40.7																																						
（調整）																																							
評価性引当金の増加	7.2																																						
交際費等永久に損金不算入となる費用	12.4																																						
その他	1.9																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.2																																						

（関連当事者との取引）

第10期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲の変更はありません。

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	アイエヌジー アジア パシフィック リミテッド	香港	570,381千香港ドル	金融業	なし	なし	経営指導	経営指導料の支払	194,615	未払費用	8,246
親会社の子会社	アイエヌジー インベストメント マネジメント アジア パシフィック リミテッド	香港	71,866千香港ドル	投資顧問業	なし	なし	運用委託	投資顧問料及び業務委託料の支払	215,345	未払費用	40,186
親会社の子会社	アイエヌジー ファンド マネジメント	オランダ、ハーグ	193千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問	投資顧問料の受取	70,693	未収入金	14,462
親会社の子会社	アイエヌジー クラリオン リアル エステート セキュリティーズ	米国、ペンシルバニア州、ラドノール	64,469千米ドル	不動産投資業	なし	なし	業務受託	業務受託報酬の受取	96,155	未収入金	7,350
親会社の子会社	アイエヌジー生命保険（株）	東京都千代田区	290億円	保険業	なし	なし	投資顧問	投資顧問料の受取	580,711	未収入金	82,135
							販売手数料	販売手数料の支払	-	未払手数料	137,785

（1）上記1の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されています。
2. 経営指導料の支払については当社との間で締結された経営指導委託契約に基づいて支払われています。
3. 運用委託料の支払については当社との間で締結された運用再委託契約に基づき計算されています。
4. 業務委託に関する手数料の支払については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算されています。
5. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算されています。

（3）アイエヌジー生命保険(株)は平成20年9月に保有していた当社の全株式を親会社であるING Insurance International B.V. に譲渡したため、同社の属性をその他の関係会社から親会社の子会社に変更しております。

第11期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	アイエヌジー アジア パシフィック リミテッド	香港	650,343千香港ドル	金融業	なし	なし	経営指導	経営指導料の支払	194,212	未払費用	23,426
親会社の子会社	アイエヌジー インベストメント マネジメント アジア パシフィック リミテッド	香港	71,866千香港ドル	投資顧問業	なし	なし	運用委託	投資顧問料及び業務委託料の支払	140,262	未払費用	32,464
親会社の子会社	アイエヌジー ファンド マネジメント	オランダ、ハーグ	193千ユーロ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問	投資顧問料の受取	52,335	未収入金	11,566
親会社の子会社	アイエヌジー クラリオン リアル エステート セキュリティーズ	米国、ペンシルバニア州、ラドノール	64,469千米ドル	不動産投資業	なし	なし	業務受託	業務受託報酬の受取	42,168	未収入金	36,288
親会社の子会社	アイエヌジー生命保険(株)	東京都千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資顧問	投資顧問料の受取	479,561	未収入金	86,666
							販売手数料	販売手数料の支払	-	未払手数料	136,078

(1) 上記1の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されています。
2. 経営指導料の支払については当社との間で締結された経営指導委託契約に基づいて支払われています。
3. 運用委託料の支払については当社との間で締結された運用再委託契約に基づき計算されています。
4. 業務委託に関する手数料の支払については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算されています。
5. 業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算されています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ING Insurance International B.V. (非上場)

（一株当たり情報）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
一株当たり純資産額	215,461円33銭	一株当たり純資産額	207,322円42銭
一株当たり当期純利益	9,044円17銭	一株当たり当期純損失金額	8,138円90銭
<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>（注）一株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、一株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>（注）一株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
当期純利益（千円）	84,563	当期純損失（千円）	76,098
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	84,563	普通株式にかかる当期純損失（千円）	76,098
期中平均株式数（株）	9,350	期中平均株式数（株）	9,350

（重要な後発事象）

第10期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第11期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第12期中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)					
資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	1,696,886		未払手数料	159,582	
立替金	290		未払投資顧問料	39,636	
未収委託者報酬	357,386		未払金	81,473	
未収運用受託報酬	211,773		未払費用	7,442	
未収投資助言報酬	10,044		リース債務	1,578	
その他の未収収益	36,400		未払法人税等	4,407	
未収入金	5,878		未払消費税等	11,436	
前払費用	30,002		預り金	18,283	
繰延税金資産	42,638		賞与引当金	66,591	
流動資産合計	2,391,302	94.7	役員賞与引当金	12,111	
固定資産			訴訟和解損失引当金	15,000	
有形固定資産 1	57,750		流動負債合計	417,543	16.5
無形固定資産	6,547		固定負債		
投資その他の資産	68,707		リース債務	2,581	
長期差入保証金	68,707		長期賞与引当金	1,537	
固定資産合計	133,004	5.3	役員長期賞与引当金	4,115	
			退職給付引当金	203,780	
			役員退職慰労引当金	23,128	
			固定負債合計	235,143	9.3
			負債合計	652,686	25.9
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	19.0
			資本剰余金	1,390,000	55.1
			資本準備金	1,390,000	
			利益剰余金	1,620	0.1
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	1,620	
			株主資本合計	1,871,620	74.1
			純資産合計	1,871,620	74.1
資産合計	2,524,307	100.0	負債純資産合計	2,524,307	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		
科目	金額	百分比
		%
営業収益		
委託者報酬	526,210	
運用受託報酬	477,781	
投資助言報酬	10,768	
その他営業収益	60,440	
営業収益合計	1,075,200	100.0
営業費用・一般管理費		
営業費用		
支払手数料	223,672	
支払投資顧問料	81,915	
その他営業費用	117,377	
一般管理費 1	724,338	
営業費用・一般管理費合計	1,147,303	106.7
営業損失	72,103	6.7
営業外収益 2	2,069	0.2
営業外費用 3	7,420	0.7
経常損失	77,454	7.2
特別利益	-	0.0
特別損失 4	2,465	0.2
税引前中間純損失	79,920	7.4
法人税、住民税及び事業税	1,145	0.1
過年度法人税等還付金	76	0.0
法人税等調整額	14,144	1.3
法人税等合計	13,076	1.2
中間純損失	66,844	6.2

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	480,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	480,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,390,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,390,000
資本剰余金合計	
前期末残高	1,390,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,390,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	68,464
当中間期変動額	
中間純損失	66,844
当中間期変動額合計	66,844
当中間期末残高	1,620
利益剰余金合計	
前期末残高	68,464
当中間期変動額	
中間純損失	66,844
当中間期変動額合計	66,844
当中間期末残高	1,620
株主資本合計	
前期末残高	1,938,464
当中間期変動額	
中間純損失	66,844
当中間期変動額合計	66,844
当中間期末残高	1,871,620
純資産合計	
前期末残高	1,938,464
当中間期変動額	
中間純損失	66,844
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額（純額）	-
当中間期変動額合計	66,844
当中間期末残高	1,871,620

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第12期中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (イ) リース資産以外の有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 器具備品 2～8年 (ロ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によ っています。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）につい ては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間 会計期間負担分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間 会計期間負担分を計上しております。 (3) 訴訟和解損失引当金 係争中の訴訟に係る和解金の支払に備えるため、その経過等の状況に基 づく見込額を計上しております。 (4) 長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間 会計期間負担分を計上しております。 (5) 役員長期賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間 会計期間負担分を計上しております。 (6) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指計（中 間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便 法（退職金規程等に基づく中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とす る方法）等により計上しております。 (7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を 計上しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準	(1) 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理しております。
5 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税の会計処理は税抜処理によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第12期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ594千円、税引前中間純損失は2,872千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による長期差入保証金の変動額は2,872千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第12期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 33,952千円 器具備品 48,414千円

(中間損益計算書関係)

第12期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 9,628千円 無形固定資産 1,926千円 2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 261千円 還付金 1,807千円 3 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 3,779千円 消費税申告修正 1,620千円 賃料違約金 1,600千円 4 特別損失のうち主要なもの 過年度敷金償却費 2,278千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第12期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期末株式 数(株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

（リース取引関係）

第12期中間会計期間 （自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 総務部が主管するコピー機及びファックスであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

第12期中間会計期間末 （平成22年 9月30日現在）																				
金融商品の時価等に関する事項 平成22年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照） <div style="text-align: right;">（単位：千円）</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 20%;">中間貸借対照表計上額 （*）</th> <th style="width: 20%;">時価</th> <th style="width: 20%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td style="text-align: right;">1,696,886</td> <td style="text-align: right;">1,696,886</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">357,386</td> <td style="text-align: right;">357,386</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">211,773</td> <td style="text-align: right;">211,773</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4) 未払手数料</td> <td style="text-align: right;">(159,582)</td> <td style="text-align: right;">(159,582)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。</p> <p>（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項 (1) 現金・預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。 また(4) 未払手数料も短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。</p> <p>（注2）長期差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローと見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。</p>		中間貸借対照表計上額 （*）	時価	差額	(1) 現金・預金	1,696,886	1,696,886	-	(2) 未収委託者報酬	357,386	357,386	-	(3) 未収運用受託報酬	211,773	211,773	-	(4) 未払手数料	(159,582)	(159,582)	-
	中間貸借対照表計上額 （*）	時価	差額																	
(1) 現金・預金	1,696,886	1,696,886	-																	
(2) 未収委託者報酬	357,386	357,386	-																	
(3) 未収運用受託報酬	211,773	211,773	-																	
(4) 未払手数料	(159,582)	(159,582)	-																	

（有価証券関係）

第12期中間会計期間末 （平成22年 9月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第12期中間会計期間末 （平成22年 9月30日現在）
該当事項はありません。

（持分法損益等）

第12期中間会計期間
（自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第12期中間会計期間末
（平成22年9月30日現在）

当中間会計年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は17,830千円であります。

また、資産除去債務の総額の期中における増減は、上記算定金額以外ありません。

（セグメント情報等）

第12期中間会計期間
（自平成22年4月1日
至平成22年9月30日）

（セグメント情報）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1 商品及びサービスのごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	米州	合計
395,879	28,200	100,800	24,109	548,990

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬526,210千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
アイエヌジー生命保険株式会社	292,046	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（一株当たり情報）

第12期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
一株当たり純資産額	200,173円32銭
一株当たり中間純損失金額	7,149円10銭
なお、潜在株式調整後一株当たり中間純利益金額については、一株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 一株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第12期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
中間純損失（千円）	66,844
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主ににかかる当期純損失（千円）	66,844
期中平均株式数（株）	9,350

（重要な後発事象）

第12期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
該当事項はありません。	

5【その他】（下記の内容に訂正されます。）

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実あるいは訴訟はありません。

第2【その他の関係法人の概況】（下記の内容に訂正されます。）

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託銀行

名称	資本金の額 (平成22年12月末日現在)	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成22年12月末日現在)	事業の内容
アイエヌジー生命保険株式会社	32,400百万円	保険業法に基づき生命保険事業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社 清水銀行	8,670百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。
中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託銀行

ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。

(2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

3【資本関係】

(1) 受託銀行

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(参考情報)

<再信託会社>

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	51,000百万円（平成22年12月末日現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年1月15日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアイエヌジー・日本債券オープンの平成21年5月19日から平成21年11月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー・日本債券オープンの平成21年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年5月19日から平成21年11月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アイエヌジー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 直季 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年1月14日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアイエヌジー・日本債券オープンの平成22年5月18日から平成22年11月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー・日本債券オープンの平成22年11月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月18日から平成22年11月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アイエヌジー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月21日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 直季 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

アイエヌジー投信株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアイエヌジー投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイエヌジー投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。